



なまりんの 見守りネットワーク通信

Vol.12
2023.3

バックナンバーは
こちら(市 HP)→



発行元 吉川市要援護者見守りネットワーク・吉川市消費者安全確保地域協議会 事務局 (吉川市役所地域福祉課・商工課)
TEL048-982-5111 (代表) FAX048-981-5392

見守り声かけ実践講座 (in 栄町8区自治会) を 開催しました！

令和4年11月20日、栄町8区自治会集会所及び栄町公園において、認知症への知識・理解を深めるとともに、認知症の方への対応(声かけ体験)をすることにより、地域で見守ることについて身近に考え、地域の見守り体制の構築へつなげることを目的として見守り声かけ実践講座を開催しました。

当日は、26人が参加し、認知症サポーター養成講座で認知症への理解を深めた後、声掛けの体験をしました。



買い物でお金の精算ができない人に対する声かけ体験

ちぐはぐな服装でベンチに座っている人に対する声かけ体験



参加した方からは「声を掛ける勇気が持てた」「声かけのタイミングの難しさを感じた」「実際に出会ったときには今日の体験を活かして声掛けしたい」などの声がありました。

認知症の方を
安心させるために！
対応のポイント

誰もが安心して暮らせる地域を目指して

認知症になった人やその家族の気持ちを考え、以下のポイントを参考にしながら接してみましょ。自分にできる範囲でできることを見つけ、支えあいの気持ちをはぐくみましょ。

★3つの基本姿勢★

- ①驚かせない ②急がせない ③自尊心を傷つけない

★7つの対応ポイント★

- ①まずは見守る ②余裕をもって対応 ③声をかける時は一人で
- ④後ろから声をかけない ⑤相手に目線を合わせてやさしい口調で
- ⑥おだやかに、はっきりした話し方で ⑦相手の声に耳を傾けてゆっくりと



声かけ実践講座が
活かされました！

講座受講後に声掛けをきっかけに解決した事例がありました！
「講座を受けたので声をかけてみました」とのこと。
今後も、地域の見守りに活かせる講座を行っていきます。

要援護者見守りネットワーク連絡会

3年ぶりに開催

令和4年11月22日に3年ぶりとなる要援護者見守りネットワーク連絡会を開催しました。今回は、市役所会場とオンラインによるハイブリッド開催にて実施しました。

当日は、吉川市消費生活センターの相談員による高齢者の消費者被害についての講演、協定事業所である株式会社コモディイダ様による日頃からの地域の見守りについての事例発表を行った後、参加した事業所でグループに分かれて意見交換を実施しました。

参加した方からは、「他事業の方々からいろいろな話が聞けてよかった」「意見交換の場の必要性をととても感じた」などの声がありました。



株式会社コモディイダ様による事例発表



意見交換の様子

3月、4月に
増えます！

還付金詐欺を未然に防ごう！！

市町村職員を装い、還付金手続きと嘘をつき、コンビニエンスストアや無人ATMに行かせて現金を振り込ませだまし取る手口です。不審な電話があったら、すぐに通報を！

犯人はこのような電話をしてきてお金を騙し取ってくる！

- ○○市役所健康保険課です。保険料の過払い金の払い戻しがあります。
- 封筒を送りましたが届いていますか。
- コンビニエンスストアのATMで手続き出来ます。



特殊詐欺に要注意！

吉川署管内の被害（令和4年12月31日現在）

被害件数 55件（※未遂含む）
被害総額約 1億1881万円

不審な電話に気づいたら、すぐに通報を！

吉川警察署 吉川地区防犯協会
(048-958-0110)